

令和6年度 第1回鳥取県地域自立支援協議会 医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会

日 時 令和6年6月27日(木)
午前10時00分から正午まで
場 所 県庁議会棟14会議室
(オンライン会議 (Cisco Webex))

1 開会(挨拶: 県子ども発達支援課 松本課長)

本日は、医療的ケア児の災害対策等、地域における医療的ケア児等の支援体制整備を推進していくため、引き続き皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。

2 議事

(1) 圏域報告

①鳥取市(資料2-1)(報告者: 中村知的障害者福祉司)

資料に沿って報告

②東部4町(資料2-2)(報告者: 田村委員)

資料に沿って報告

- ・鳥取市の報告同様、災害時の医療的ケア児の対応に係る関係者打合せ会に参加。「個別避難計画作成プロジェクト」が動き出しており、鳥取市のケースをモデルケースとしながら、東部4町においても検討を進めていく。

③中部(資料2-3)(報告者: 黒田委員(欠席のため事務局代読))

資料に沿って報告

(谷川次長、磯江相談員より下記のとおり補足)

- ・今年度の取組としては、災害時にも使える対応ノートや医療型ショートステイについて引き続き意見交換をしていく予定。
- ・医療型ショートステイについては、昨年度の中部圏域自立支援協議会の全体会で、医師会から「なぜ医療型ショートが使えないのか」という御意見があったことをふまえ、手挙げをしている医療機関の実態を把握しようということで、医ケア部会の議事として取り上げる事となった。利用できない理由、保護者の意向とのマッチングの問題等、実態把握から分かった要因を医師会へ返しているところで、(実態把握からの)今後の進め方については、今年度の部会で検討していく予定。
- ・今年度、訪問入浴の事業所が1件廃業となった。中部圏域の資源の不足について、相談員からの御意見をまとめ、福祉サービスに限らず、ニーズに合わせて対応していける方法を改めて考えていけたらと思っている。

④西部(資料2-4)(報告者: 橋本委員)

資料に沿って報告

- ・米子市では、令和4年度より、日常生活用具の給付対象として、自家発電機、蓄電池を追加。令和5年度末までに、自家発電機1件、蓄電池8件の実績あり。

博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長) 鳥取市で災害時の対応を頑張っている印象を受けたが、個別避難計画の作成についてどのくらい進んでいるか、数字でのデータがあれば教えてほしい。

(対象者何件中、何件作成済等)

鳥取市 中村知的障害者福祉司) 広報は障がい福祉課でも行っているが、とりまとめは他課が行っており、具体的な数字は確認が必要。

博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長) やりっぱなしにならないように、他課とも連携をとりながら情報を共有し、適宜フィードバックも行いながら進められるとよい。

博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長) 災害時にも使える対応ノートについて、これまで「保護者だけでは作成が難しい」というような声が多くある中で、岩美町の報告に「作成にあたっては特に課題なし」と記載があるが、作成に当たってどんな工夫をされたのか。

田村委員) 岩美町へ確認し、フィードバックさせていただく。

鳥取養護学校 宮脇教頭) 八頭町の報告にあがっている通学支援の事業について、本校の生徒もお世話になっている事業であるが、看護師確保が難しいと伺っている。他市町村の募集のかけ方の工夫等があれば共有しながら、看護師確保、事業継続に繋がるとよい。

長谷川委員) 各市町村の工夫や人材確保等の取組についても、この部会でも報告いただき情報共有を図っていけるとよい。

橋本委員) 通学支援事業の概要が分かれば教えてほしい。

田村委員) 主管は教育委員会の事業となる。特別支援学校に在籍し、バスや公共交通機関を活用した通学が困難な児童を支援対象とした事業で、事業所の看護師が町が用意した車両に同乗し、必要なケアを行いながら医療的ケア児の自宅までの送迎を行うもの。(運転手は町雇用の職員) 財源は県の補助(10/10)を活用して実施している。要綱上、利用回数の上限等は決まっていないが、町、保護者、事業所と協議の上で決定している。

県特別支援教育課 小谷) 県教育委員会の交付金制度を設けており、基準額として距離ごとに単価を定めている。どの市町村でも、県 10/10 の支援の範囲の中で運行していただいている状況。昨年6月から、車両についても補助制度を追加し、購入の場合、リースの場合とそれぞれ上限額を設定の上で補助している。

(2) 災害対策について

①医療的ケア児等避難訓練報告(資料3) (報告者: 県子ども発達支援課 岸田)

資料に沿って報告

- ・本番までの事前準備については、令和5年5月頃から関係者で打ち合わせを開始し、9月に机上シミュレーションによる確認が行われた。
- ・訓練場所である保健福祉センターなわは、福祉避難所の指定はされていない一般の避難所で、一般の避難者を受け入れつつ、福祉スペースで医療的ケアが必要な避難者を受け入れる計画となっていた。
- ・初めて気が付いた事、実感したこと等、実際に訓練を行ったことで得られた成果もみられた。

②医療的ケア児の災害対策に関する話題提供(資料4) (報告者: 医療的ケア児等支援センター)

玉崎センター長（博愛子ども発達・在宅支援クリニック院長）

資料に沿って報告

- ・大きな震災があったところは、災害対策が非常に進んでいる印象。鳥取県では幸いにも大きな震災経験はないが、災害が起こってから対応するという点では遅いため、他県の取組を参考にしながら鳥取県でどんなことができるか考えていきたい。
- ・提案については、このようなことができるだろうと考えていることである。急性期については、石川県能登半島地震の例と同様に、既に当県にもできている災害時小児呼吸器地域ネットワークに情報を集めることができれば、医療面のニーズ把握や対応ができるのではないかと考える。鳥取県にも医療的ケア児家族会があり、グループLINEができていますが、より多くの医療的ケア児、ご家族に入っていただき、日頃から情報交換ができる仕組みづくり、体制づくりが必要なのではないかと。

避難先の確保と日頃の備えについては、避難訓練の報告を色々な部署が参加される場所で共有し、その上で福祉避難所のあり方、開設場所の検討等を行っていくとともに、熊本や和歌山のよう、福祉避難所の場所や利用の仕方などを事前にホームページ等で情報公開されるとよい。

また、本人、家族、支援者に災害時のイメージを持ってもらうこと、我が事としての意識づけが重要。そのために、災害時にも使える対応ノートの作成や個別避難計画の作成を進めることは必要であるが、障害福祉サービス事業所のBCPと個別避難計画とが密に紐づけされることで、より正確な避難計画ができるのではないかと。市町村での日常生活用具給付を活用した蓄電池、自家発電機の購入等制度についても、少しずつ取組が増えているが、米子市の実績からもまだまだ周知が行き届いていないように思う。周知を進めるとともに、いざというときに使い方がわからないということがないように、実際に試してみるためのイベント等も考えられると良いのではないかと。

保木本委員）他県の取組報告の中で、愛媛県今治市の個別避難計画作成のための地域調整会議の取組があったが、東部地域でもこのような取組をやっていききたいという思いがある。実際に話にもあがるがなかなか先に進まず、行政も課を跨いでということになると難しさがあがり、検討に消極的な印象を感じる。上手く展開していくためのコツ等、助言いただきたい。

博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長）どれだけ自分のこととしてとらえられるかというのが最大のポイントであり、今回の話題提供も、皆さんに我が事としてとらえてもらいたいという気持ちから、学会や震災を経験された先生から聞いた話をフィードバックをさせていただいた。ただ集まって個別避難計画つくろうというだけでなく、なぜそれが必要なのかというモチベーションの部分を共有していくことも大切。今後必要であれば、オンライン等でこのような話をさせていただくことはできる。

椿委員）医療的ケア児等の避難訓練について、今後の市町村の実施予定やこれからの動きなどあるか。

県子ども発達支援課 岸田）市町村から手挙げによるものであり、今年度は今のところ聞いていない。希望があればお知らせ頂ければお繋ぎする。

皆生養護学校 浦富元PTA会長）昨年度、自身の子どもとともに大山町の避難訓練に参加をさせてもらった。大山町の避難訓練についても鳥大の中村先生の熱心なお声掛けでようやく繋がったものだと聞いている。避難訓練を行うことは相当な時間や労力がかかることだとは思っているので、行政側の実態

としてはなかなか手が挙げられないかもしれないが、結果論としては、これまで毎回やってよかったというのが第一声で、効果的な取組であることが見えている。市町村からの要望に応じて実施ということだが、ある程度、今年度はどの市町村で実施する等、スケジュールを立て県から発信していかないと、進まないのではないかと。

また、実際に参加してみた体感として、日にちや時間が決まっており、事前にある程度の打合せや準備がなされ、受け入れ準備が整えられた上での訓練であったが、それでも実際にやってみると、情報収集やコミュニケーションの困り感だけでなく、延長コードが足りない等、色々なことが起きていた。これが本当の災害となると、準備もなく0からのスタートとなるので、さらに混乱することが想定されるため、平時から自分事として真剣に考えてもらいたいという思いがある。

一方、家族側としては、避難に係る大変さもわかるので、出来る限り自宅避難という発想もあり、いざ避難所に避難するとなると、自宅に物品の備えはしていても、荷物の多さ等から、子どもの医療機器を持つことで精一杯で、自分たちの荷物は置いていくことになるだろうとも想像できる。

災害時にも使える対応ノートは、ページ数が多くて記載はかなり大変であるが、内容はとても重要なもの。また、以前、養護学校で鳥大の中村先生を講師に招いて災害時の話をしてもらってことがあったが、保護者は自分たちが住む地域の福祉避難所を誰も知らなかった。このような実態もあり、有効な発信方法というのも考えていかなければならないと考える。

県子ども発達支援課 岸田) 避難訓練を行うことは、確かに得られる知見もあり大切であるが、まずは、実際の災害をイメージしてもらい、避難場所の想定や出来る備え等を進めてもらうことが必要。その上で、必要なことを地域でも共通理解した上で、実際に訓練してみるというのが良いのではないかと考える。そのため、県が主導でスケジュールを定めてというのは現時点では難しい。災害時にも使える対応ノートについても、記載内容が多くて難しいという声はあるが、支援者の力も借りながら記載し、ひとつひとつ考えていくことが備えになり、繋がっていくものだと考えている。長谷川委員) 災害に向けての備えを進めることが大切だという声はある一方で、なかなか進めるのは難しいという意見もある。支援者も協力しながら進めていく体制づくりについて、何かよい提案等はあるか。

椿委員) 市町村の手が挙げればということだが、県からの働きかけは必要。西部の部会や大山町の相談支援専門員の連絡会にも関わっているが、大山町で避難訓練が行われたことについては、事後で知った。災害時の体制をどう構築していくのか、色々な関係機関が共有しながら検証を進めていく必要があり、相談支援専門員の中では、訓練にも参加していくことが必要だという声があがっていた。訓練をするときに、誰を集めるのか等は市町村の判断でされているのか。もしそうであれば、(相談支援専門員の参加を含め、多機関の参加の必要性について) 県のほうでアナウンスしてもらいたい。

県子ども発達支援課 岸田) 基本的に実施主体は市町村であり、県では連携協力という立場であるため、どこまで県からできるのかはわからないが、御意見があったことについては関係部局とも情報共有し、今後の検討とさせていただきます。

博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長) 避難訓練が話題となっており、確かにとても良い取り組みではあるが、少し動きとして大きすぎる上に、行政が関わると動きはゆっくりになる。

(備えを進める上では) 大きなことから実施するのではなく、小さなことから取り組んでいくほうが早い。例えば、個別支援会議の中で、相談支援専門員から、「災害時についてどう考えています

か。」と保護者や支援者へ話題提供してみて、「どこに避難するか」「誰が安否確認するか」等、小さな話題から広げていき、課題があれば、こんな時はどうすればよいかを行政に相談してみるとよい。おそらく複数のケースでやっていくと共通の課題も出てくるので、そのようなものを集めて行政に相談をすれば、行政側も動きやすいのではないかと思う。

過去に災害が起こった都道府県で備えが進んでいるのは、実際に体験してイメージがあるからというのが大きく、どのような形でイメージを持っていけるかということがポイントになる。イメージを持つという意味での避難訓練は良いと思うが、必ずしも（方法として）それが大事というわけではないのではないか。

総合療育センター 汐田院長）玉崎先生の提案に関連するが、災害対策については、日頃から何かやってみるといところがとても大切だと思う。行政が主催する大きなイベントでなくても、災害をイメージして少し車で過ごしてみる、非常用電源を使ってみる等。医療的ケア児等支援センターのホームページなど、どこかにそのようなアイデアを集めておいて、さらにやってみた報告も集めるなどして、情報の収集と共有が進んでいけばよいのではないか。そのようなところに相談支援専門員が入って活躍してもらえるとよい。また何か具体的な検討が勧められるとよい。

長谷川委員）玉崎先生から提案のあった「日頃の備え」に関しては、避難訓練も大切だが、まずはできることから取り組んでいくのがよいのではないかということで、具体的取り組みの提案やご意見があった。もう一つの「急性期」の医療面のニーズ把握の提案に関してはどうか。

県子ども発達支援課 岸田）鳥取市、東部4町からの報告にもあったとおり、県の災害医療コーディネーターからの声かけもあり、R6.5.29に東部圏域で災害時の医療的ケア児の対応に係る関係者打合せ会があった。まずは個別避難計画の作成から取りかかっていくという結論となったが、それが最終目的ではなく、個々の計画から、災害時の医療体制にも繋げていかなければならないというような話があった。この部会でも必要な情報共有をさせていただきたい。既存のネットワークも生かせるよう、日頃から情報交換するとともに、それぞれの取組が繋がっていくようにしていきたい。

（2）県の事業報告について

①医療的ケア児等支援センターの活動状況について（資料5）（報告者：県子ども発達支援課 岸田）

資料に沿って、子ども発達支援課から報告

②医療的ケア児等コーディネーター養成研修、フォローアップ研修について（資料6～8）（報告者：

県子ども発達支援課 赤瀬）

資料に沿って、子ども発達支援課から報告

- ・国のカリキュラム改正は、R3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」をもとに、必要な内容が追加された他、コーディネーターに求められる役割に対して必要な内容や時間数等が検討されたものであり、本県でもこれをふまえて新たな内容を検討していく。

③鳥取県障がい者プランの改定について（資料9）（報告者：県子ども発達支援課 赤瀬）

資料に沿って、子ども発達支援課から報告

- ・コーディネーターの養成について、今後は、養成人数の目標値の達成だけでなく、地域で活躍するコーディネーターの質の確保のためのフォローアップ、鳥取県医療的ケア児等支援センターとの連携等、コーディネーターという人材を十分に活かせるような体制づくりが課題となると考え

ている。今後はフォローアップ研修の充実等も含め、医療的ケア児等支援センターと連携し、引き続き検討していきたい。

④令和6年度医療的ケア児者に関わる県事業予算について（資料10）（報告者：県子ども発達支援課 赤瀬）

資料に沿って、子ども発達支援課から報告

鳥取養護学校 宮脇教頭）県の報告の中で、コーディネーターの活用の仕方が今後課題になってくるという話があった。本校のコーディネーターも、学校内でのコーディネートはできているが、今後どのように地域と繋がっていけばよいのかというところに課題意識を持っている。今後、地域の学校や保育園、事業所等で医療的ケア児の支援が行われることも増えてくると思うので、特別支援学校のセンター的役割として本校のコーディネーターが関わっていくことも必要になってくるのではないかと考えるが、現状では地域とあまり繋がれていない。地域との繋がりができ、支援者同士の顔も繋がっていけば、災害時の対応も含めて、具体的ケアの内容等、共通理解して支援できるのではないかと。今後、どう活かしていくかというところを、学校としても考え、取り組んでいきたい。

（3）その他

グループホーム博愛 坂本サービス管理責任者）現場や圏域が変わると、地域との繋がり方の違い等を感じている。現在は、医療的ケア者との関わりが主になるが、グループホームとして、地域の方を受入れ、外泊で帰したりするにあたって、自宅での災害時のことなども考えていかなければならないと感じた。地域の資源の中でのグループホームの役割を考えるとともに、地域の中でどのような役割を果たしていかなければならないか、考えていきたい。

博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長）学会発表にもあったが、医療的ケア児の発生数が頭打ちになって減り始めている。実際に診療状況の統計をとってみると、未就学の子ども：就学後の子ども：卒業後＝1：1：2 となっており、実際の体感としても大人の方が多くなってきているのがわかる。まだ一部亡くなられる方もおられるが、子どもは必ず大人になる。少子化の影響もあり、おそらく今後も発生数が増えるのではなく、大人の数が増えていくことが想像でき、その大人たちの暮らしの場や、医療の提供をどうしていくかというところが、近々大きな課題になるのではないかと考える。子どものことだけでなく、いずれ必ず大人になることを見越して、支援体制を作っていかないと追いつかなくなる。特に卒後の居場所。また一方で、一般就労が可能な医療的ケア児も出てくるので、福祉サービスではない、一般企業の労働という考え方と、その医療等々、どう連携していくかも課題となってくる。

県子ども発達支援課 赤瀬）今年度の新しく改訂された国のカリキュラムから、コーディネーターの養成研修のプログラムの中に、災害対策も新たに加わり、コーディネーターの役割として、災害時の支援体制整備にも積極的に関わっていくことが求められているのだと感じている。実際に、本日の玉崎先生からの他県の取組紹介で、愛媛県今治市の個別避難計画作成の地域調整会議にコーディネーターが参画されていた。コーディネーターが未配置の市町村もあるが、全ての市町村への配置を進め、市町村のコーディネーターが各市町村における個別避難計画の作成等の場にも参画していくこと、また地域との連携を図っていくことで、災害時の体制づくりにも繋がっていくのではな

いかと感じた。

4 閉会

- ・各圏域の部会においても、本日の内容について必要な情報共有を行っていただき、各市町村、圏域の取組の検討材料としてもらいたい。引き続き、本部会でも報告いただきながら、全県で必要な情報共有を図っていきたい。
- ・次回開催予定：令和6年度第2回の会議については、年明け（令和7年1月～2月頃）を目途に開催予定。